

## 平成 26 年度 磐田市青少年問題協議会 会議報告

- 日 時 : 平成 26 年 11 月 12 日 (水) 13 時 30 分～15 時 00 分
- 場 所 : 磐田市役所西庁舎 3 階 301～303 会議室
- 出席者 : 会長 (市長)、副会長 (教育長)、草地委員、太田委員、杉本委員、三輪委員、村上委員、滝井委員、鈴木委員、大石委員、渡瀬委員、寺田委員、平野委員、榎本委員  
村松委員 (自治振興課長)  
(欠席者: 清泉委員、山内委員)  
(代 理: 武村委員 (磐田警察署生活安全課山内課長))  
事務局 名倉課長、青島部付主幹兼課長補佐、沢田指導主事

### 開 会

#### 委嘱状の交付

#### 会長 (市長) あいさつ

こんにちは。委員の皆様、青少年育成のために御尽力いただきまして、ありがとうございます。昨年度のこの会では、委員の皆さんから少し具体的な行動について、来年の会で述べ合いましたという話をした記憶があります。つい先日、青少年健全育成大会で青少年健全育成 3 団体から、携帯・スマホの使用に関する共通「磐田ルール」の発表がありました。ありがとうございました。子どもたちは、会長さんたちを始め、みんなの背中を見て育っていると思いますので、今後とも精一杯、無理のないところで頑張っていただければと思っております。私たちが直接、家庭教育の中に手は出せません。しかし、市の全体の雰囲気、運動として、子どもたちが健全に育つように、礼節、礼儀正しく、そして思いやりのある正しい若者をどうやってみんなの力で育て、育んでいくか、これがその問題協議会の最たるテーマだと私は思っています。そういう意味では、限られた時間ですけれども、皆さんに忌憚のない御意見をいただいたり、取り入れることがあれば積極的に取り入れたりしていきたいと思っておりますので、限られた時間、よろしく願いいたします。

### 議 事

#### 今、青少年のためにできること

#### (1) 現状について

##### ① 磐田市における最近の少年非行の概況等について

(磐田警察署 生活安全課長)

昨年、県下非行少年検挙率は約 1800 件ありました。検挙とは、補導とは違います。犯罪を犯すなど、過ちがあつて交番等にお問い合わせをする、という事件の件数が 1800 件あったと思ってください。14%ほど減っています。平成 14 年は、

全国的にも発生件数は最悪の年ですが、ここから12年連続して、件数的には減少傾向が続いております。昨年の磐田警察署管内では、少年による犯罪の検挙は127件、数値的には増えております。全体的には8パーセントの減少です。犯罪になる前の、タバコを吸った、夜中に歩いたというような補導は、県下で約2万人、磐田警察署管内では約1200件になっており、重複した人間が何度も補導される場合があります。特徴的なのが市内中心部より南部方面の子どもたちの件数が少し多いです。非行少年のうち、本来、中学生、高校生というのは、どこの市町でも多いようです。よくある自転車盗とか万引きとかが多いはずですが、磐田検察署管内の特徴で、小学生の非行とか、中学生の非行がかなり多いです。

LINEを解析すると、人間関係やなぜそのようになったのかが手に取るようにわかるので、本当に気を付けてあげないといけない。磐田のスマホの「共通ルール」も非常にいいと思います。この通りに積極的に指導していただけると、このような被害を未然に防げるのではないかと思います。

## ② 青少年健全育成への取組について （青少年健全育成会連合会長）

前年の青少年問題協議会で、市長から示唆をいただき、具体的な取り組みとして、このスマホに関しまして3団体と協議をし、このような「磐田ルール」を作成させていただきました。趣旨書にもありますように、子どもたちから健康、いじめ、犯罪を防ぐため等に3つのルールを作り、11月8日に発表させていただきました。このルール作成にあたり、市P連で医学的に専門の先生に聞いたところ、やはり視力の問題だとか、睡眠との問題につきまして非常に影響があり、科学的にも裏付けられるとお聞きしました。市長から、これはペーパーで終わらせることなく、いかに長く、実効ある行動をするか、ということをお聞きいただきましたので、これをベースに各団体を通じて本当に徹底するようにしていきたいと思っています。先々におきましては、対象になる中学生たちに実際にアンケートを取りまして、ルールが浸透しているか確認をしたいと思います。

**会長**      ありがとうございます。これらの件について、ご質問等があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

**委員**      子どもたちの判断力が劣っていると感じます。興味本位で、一人ではなく何人かでやるとわかっているにもかかわらず面白半分でやってしまう自分がいるようで、面白半分で火をつけて遊んでしまう、ということがありました。

**委員**      犯罪の低年齢化は、ちょっと悪さしてやろうといういたずら心ではなく、自分たちをアピールする部分を一生懸命探しているようです。それには正当な方法よりも、自分たちの行為をスマホに撮って、やばいんじゃないかとい

う方法をとった方がより多くの方が面白がってみてくれる、そのような特徴があるようです。

**会長** 後ほど意見交換に入りますが、お二人の報告から感じる事、現状報告や御自分の所属している団体での取り組み等ございましたら、お願いします。

**委員** 磐田ルールの中の3つ、具体性がないのかなあと感じてしまうが、なかなか追いかけることができないのでこれで十分だと思います。東京のセミナーに行ったとき、ネット依存は低年齢化もしているが、去年の受診者の推計で全国に52万人いるということです。そのうちの半数が中高生、大学生まで入れると80%ということです。ネット依存で病院に来る子供たちは、だいたい10時間以上やっていて、当然、睡眠障害が起こります。学業の低下は間違いなく起こり、親子の関係が悪化し、発育障害まで出ているということです。ネット依存症の子は、家にこもりきりで歩かないから、かかとの成長も遅れている。ここ2、3年の経過でこういうことが見えてきたという報告がありました。

いずれにしても対策ですが、本人たちがアンケートの中で「自分はやめようとするんだけどもやめられない」と。だからSOSを地域ぐるみでやっていると、そのやめること自体がいじめに発展してしまう。アンケートには「大人の世界で、地域ぐるみで決めてくれるとやめたいものがやめられる」と書いてあったそうです。これを頭に入れておくと、磐田ルールを活用していけるのではないかと思います。ネット依存が3年4年後、歯止めをきかせていなかったら大変な問題になるということを経験的見地の先生もおっしゃっていました。わたしたちもいろいろなところでアピールをして注意を促していきますので、よろしくをお願いします。

**会長** 友達同士が一番よく知っているのしょうけれどね。仲間のことを告げ口するようなイメージの方が強いようなので、自ら発信するということはないんでしょうか。学校の様子はいかがでしょうか。

**委員** 誹謗・中傷という点で（友だちに）最低限のことでも、面と向かって言えない、とよく話題に出ます。情報モラルの話は、話題交換の中でも比率が大きい。ラインのアカウントを乗っ取られて、友だちに成りすましてお金をとる、ということが6月くらいから全国的に起こっている。友だち同士でやっているという安心感を巧みに利用されているなと思いました。

高校生は、小中に比べれば大人に近く指導はしやすい。生徒を呼んで話をすると、ご家庭の方が知らないことがあります。子どもたちは話をすれば分かりますが、社会に出てある程度人生を歩んだ人というのは自分の考えをもっているの、話してもなかなか伝わらないこともあります。やはり、ご家庭の問題が大きいのかなあと感じています。

**委員** 子どもとメディアの問題は昔からあって、時代と共にテレビであったり、携帯であったり変化してきて関心があります。提案授業の中で携帯のを取り上げたことがありまして、青少年健全育成、PTA、子ども会が一緒になって次のステップを歩みだしてくれたことがうれしかった。「磐田ルール」がいい形で動き出したことをこの場で感謝を申し上げたいと思います。社会教育の立場から、子どもさんたちを預かっている保育園、幼稚園、あるいは親御さんを含めての教育の部分、これらに働きかけていかないと部分での声掛けで終わってしまうのではないかという気がしていますので、いろいろな団体が協力して仕組み作りをしていただけたらなあと思います。

## (2) 意見交換

**会長** もう、意見交換に入っていますね。こんなことをしたらどうだろう、学校にこんなことを頼めないか、家庭ではこのような角度で運動していこうなど、自由に意見交換をしましょう。

**委員** 大人の世界でも人の携帯を勝手に見るのは悪いことだ、という意識があります。フィルタリングは、新しくスマホを買った子には割と抵抗なくできるのですが、すでに持っている状態において、それを子どもにやらせるのは困難だと、娘と話をして思いました。携帯を一回手に入れると、それはその子のプライバシーの問題になってしまって、親子であってもそれに触れられないという状態になります。

**委員** これだけのルールができていますので、いかに子どもたち取り巻く環境やネットワークをいろいろな組織で見守っていく体制をつくるかということにあると思います。磐田署のお話にもありましたように、家庭だけでなく、保護者だけでなく、地域ぐるみということがポイントであると思います。酒、たばこを未成年に売らないという企業の方からのガードがありますよね。ぜひ、磐田市や青少年健全育成の立場から、協力店や販売するお店に、「スマホなどを新たに買う場合にはフィルタリングをする」などのルールを示したシールを貼ってもらうなど、協力していただくのはどうでしょうか。そういう側からの地域ぐるみのプロテクションをかけていくという地域ぐるみの動きがあってもいいのではないのでしょうか。

**委員** 3つのルールを作るときに、いろいろ委員で協議をしました。その中に「子どもたちが自発的に決めたルールをアピールしたい」という意見がありました。早めにルールを作った方がいいだろうということで作りました。この前磐田市であった「いじめサミット」を拝見させてもらったのですが、子どもたちが自主的にいろいろ検討して発表していました。このルールを自分たちでどうする

のかを子どもたちで話し合わせ、自分たちで作ってほしいです。ルールを作るときにアンケートも取っているのですが、半分くらいの人はいくようなルールを作ってほしいと考えているんですね。時間やいじめの問題、既読対応などの精神的な圧迫面、そういうものから解放されるから本当に良かったという方が結構多いです。その点で、ぜひ、学校でも時間があれば自発的にもう一度守ろう、ということをしかけてもらいたいのではないかと考えております。

それともう一つ、スマホに関する講演を聴きましたら、知らないことによって犯罪に巻き込まれたり、加害者になってしまったりするケースが非常に多いのだそうです。「こんなこと誰でも知っているだろう」ということが知られていない。知識や判断力をいかに教えるかが課題だと思います。大半の真面目な人がまっとうに生きられるような情報を提供していく必要があるのではないかと考えています。最後にせつかくの機会ですので、この磐田ルールをどのように浸透させたいのか、ご意見があれば今後取り入れていきたいと考えています。

**会長** 学校現場でも大きなキーポイントだと思いますが、いかがですか。

**委員** いじめサミットもやっていますので、この「磐田ルール」について子どもたちからあげていって、サミットをやっていくようになっていきたいと思います。それから、これらを抑える法律がないものですから、努力でやらなきゃいけないのが難しいですね。先ほど、優良店のシールの話がありましたが、去年か一昨年か、イーランチの方に話をしてみましたら県の方へ言ってくれて、県では「優良店というところまでは言えないけれど、対応をする」ということを言ってくれました。何か、少しずつでも目に見えることをやらないと、努力だけでは難しい。あるいは子どもの努力だけでは、親にもというのは難しいように思います。形にもっていくことが必要ですね。

**会長** 努力する人にはしてもらおう一方で、賛否両論あってもこのくらいは一步踏み込んで、市は市でやっていこうというところがあっているのではないかと考えていますよね。

**委員** 先ほどの子どもとメディアの関係ですが、実は条例にしているところがあるんですね、全国には。ですから、次世代育成にかかわったところで条例とかを考えられる部分があるので、検討していただければと思います。

**委員** 非行に関する話が3日に一度くらい会議で出てきます。キーポイントがLINEで、これを通じた暴力とか万引きとか。彼らは悪いと知っていてやっている部分があります。また、教師の助言や指導を聞いている生徒に対しては、「なんだ、先生の言いなりになって。」ということもあり、学校で規則を作ったと

しても、罰則がなければ聞いてもらえないような状況です。そのとき、我々が考えることは、生徒たちの自主性です。まず、生徒会に納得してもらって、生徒総会にかけ、みんなに意見を出してもらいながらルールを決めるんですね。そうするとそれを守ろうとする率がすごく上がります。子どもたちが自分たちで意見を出し合って納得したから、これに決めたんだということになると、罰則がなくてもそれを守ろうという気持ちがあるのです。だから、これらを成功させるには、上から押し付けるのではなく、まず、子どもたち少人数に働きかけて、その子たちにみんなにもっていってもらおう。大人から聞いた情報よりも、仲間から聞いた情報の方がより信用しますので、生徒会などをうまく使っていけば、学校側からの働きかけはうまくいくのではないかと思います。

**会長** 先般、磐田市健全育成3団体での「磐田ルール」3項目を発表させていただきました。その後、市子連の事業でお話しさせてもらっています。対象の保護者の方は乳幼児を抱えた方や、中学生の保護者の方もいます。今のところ、このルールを全面的にPRさせてもらっています。先般、市P連（磐田市PTA連合会）で、磐田病院の小児科の先生にデータをいただいています。乳幼児から低年齢のお子さんの保護者の方にも、テレビや動画の視聴時間でも悪い影響が出てきます、ということを訴えていくという活動も、これから子ども会としても各地区へ出向いてお話しさせてもらわなければいけないと。せっかくここまでやらせてもらったわけですから、一人でも多くの保護者の方に理解していただく活動が必要ではないかと思います。

**委員** 子どもが問題を起こしたときの対応は、相談や児童相談所との協議が多くなります。サポートセンターに専門の職員がおりますので。今の子どもたちは、ほとんどの子が普通に生活していると思いますが、極端な差があるように思います。一回タガが外れてしまうともうそういう仲間が増えてしまい、横のつながりで同じようなグループが群れてしまう。学校の生徒指導の先生に聞くと、出席している子は学校が平穏だと言っている。出席しない子に問題があり、それに対する指導が非常に難しいそうです。

**会長** 「9時以降は使用しない」けれども、自分で持っていれば、かかってくれば使ってしまうよね、きっと。携帯は親が買って、親がお金を払っているんだから親に預けろ、というくらいがいいのだろうけれども、あまり高圧的でも反発がある。このあたりは学校の方で、9時以降は親に預けよう、と啓蒙していただければと感じます。「必要のない携帯電話、スマートフォンは持たせない」については、2.3歳から幼稚園の子を対象にやっていかなくてもとよく話に出ます。若いお母さんたちは、子どもにスマホを持たせておくとおとなしくしているので使わせている。これらも依存のスタートラインに立ってしまうのではないかとということも含めて、幼稚園などの保護者に注意を促すことも必

要です。幼稚園で指導していただけたらと思います。9時以降のことでは、「親に預けてしまったなら、既読でも仕方がない」という話になれば、少し解決していくのではないかと思います。

**会長** 先ほどの「生徒たちを巻き込んで作ったものは守る頻度が高くなる」ということ、「お母さん・お父さんたちにどのように啓発をしていったらいいか」ということについて、具体的な案はないでしょうか。

**委員** 乳幼児期の段階ですが、実は〇〇歳児健診のときに保護者が子どもにスマホを持たせて遊ばせるというのは結構あるんですよ。1つは健康増進課の母子保健担当などで、健診と同時に乳幼児のスマホの利用についても伝えていく。「小さい時からスマホを使わせているとこうなるよ。」という先のことを伝えていかないと危機感は生まれえないと思うんです。2歳、3歳からスマホは使えます。ここが1つ、ポイントだと思います。

もう一つ、私は保護司もしていますが、先ほどの「差が出てくる」というのが、小学校高学年の時期、携帯やスマホを持つ時期からだと思うんです。社会のルールから外れてしまう子どもさんのところでは、差がどんどん広がっていく中で事件を起こすことにつながる部分があります。私は、保護観察をする時には、アルバイトができるようになったら、保護者に自分でお金を払うようにさせてください、と言うようにします。そこで初めて、携帯やスマホを持つ意味を親にも伝えるようにしています。

**会長** 今は、小学生でも持っているんですか。

**委員** 中学生なみに高学年では持っていると聞いています。

**委員** 地区を超えて、他市とのつながりができてしまい、事件があちこちで広域的に起きているという状況があります。

**委員** 盗難とか事件などを通して感じるのは「家庭」ですよ。家庭が出発で、帰るところは家庭なんです。家庭的に問題があると、子どもが不良化したとか、横につながる率が高いです。はみ出さないように子ども同士が心配し合っていてやっているのに、仲間外れになってしまうと辛いようです。もっと家庭で教育ができないかと思います。

**委員** ある大学の先生に聞きましたら、「学校便り」はどんな親でも見るのだそうです。中には見ない人もいますが、「学校便り」をもっと活用した方がいいのではないかと思います。くどいようでも毎回連絡する、そうすることで学校の意志が伝わる可能性が高いそうです。

**委員** 私のところにも学校便りがたくさん来るので見ると、意外とこういう話は出ていませんね。

**委員** 細かい、小さな文章でいいので連続的に親に伝えていくといいと思います。

**委員** 先ほど、学校で非行を起こした生徒も LINE が原因のことが結構多い、という話をしました。その保護者に話を聞きますと、これからは IT の時代だ、だから子どもたちの未来を考えれば、こういうことはどんどんやらせるべきだ、といった話をされることがあります。話の内容は、社会的に見れば使い方によって良し悪しになってしまう。だからスマホの問題は難しいと思います。本当に悪いものであれば、頭からダメと言えるのですが。子どもが進学し遠くの高校まで通わせることになる。「迎えに来て。」「今日は遅くなります。」等の連絡のために、スマホはどうしても必要になります。連絡が取れないことの方が怖いです。そういうところがスマホの難しさになっていると思います。

**委員** 学校教育の受身的な形から、「自ら学んで、自ら考える」という「生きる力」を育成するという方向に向かっていると思います。そういう観点からすると、スマホに関して、物心ついてきた年代では、学校教育の中でも情報を与えて話し合いをし、プラス面やマイナス面を考えさせていく。同時に、地域・自治会などで体験できるいろいろな場を創設して、子どもたちがもっと生き生きと自己の生活の舞台を作り、人間性を養い、ふるさとのよさを知るという体験が必要だと考えています。コミュニティースクールを磐田市は先んじてやっています。その中で、地域の交流の場をスタートして、地域力で子どもたちの底力を付けるということが、長い目で見てこの対策につながってくると思っています。

**委員** 高校に行く頃にはすでにみんな携帯は持っていましたので、常に課題と向き合ってきました。自分が最終的に悪い道に行かなかったのは、かっこ悪いと止めてくれる仲間がいたからです。それを大人ではなく、仲間が言ってくれるかどうかだと思います。そういうことが言いづらい世の中であれば、「こども会議」の中で取り上げてはどうかと思います。同じ学年では言いづらいことも、高校2年生の言うことなら中学生はちゃんと聞くし、高校2年生くらいの子は自分たちが体験してきた道なので言いやすかったという話をきいていたものですから、ここにもヒントがあると感じました。

「磐田ルール」をじっくり眺めていたのですが、それぞれ対象年齢が違うような気がするんですよね、3条あるわけですが。対象はどのあたりを想定してつくったのかを教えていただいてもいいですか。

**委員** 親と子どもを対象に考えました。中学生を中心に考えました。



**委員** 中学生向けに活用していくとなると、9時までは塾に行っているの、塾が終わってからのやり取りがあるので、なかなか難しいと思いました。定期的に保護者がチェックするチェックシートみたいなものを親に配るのも1つの手段かと思いました。フィルタリングサービスの話になってくると、携帯電話ショップに働きかけて、定期的に必ず保護者同伴で、フィルタリングをかけてもらうようにチェックをするのはどうでしょうか。難しいかもしれませんが、検討してもらえるといいかと思いました。課題はたくさんあると思いますが、私たちもいろいろ考えていきたいと思いました。

**委員** この「午後9時以降は使用しない」というのは、磐田市全体で「9時」と言いましたけれども、市P連では「学校によって時間も検討します」ということでした。「市全体としては、9時に設定しましょう」ということで、このように決定させてもらいました。

**会長** まず大事な3点をまとめていただいた。たった一人でもいいから「そうか」と思って、子どもや親御さんが実践し、助かったという人を作っていければいいくらいでスタートしていかないと。完璧は無理だと思うんですね。刈谷市では、最初はマスコミや週刊誌でたたかれましたが、その後で待っていたのはエールだったわけですね。ですから、まずはスタートを切ることが大事です。将来を信じて、今、何から始めていくか、ということが少しずつ具体的になってきました。

私は6年やっていますが、今日は、今までで一番具体的な話の会になったと思うんですね。これからもこういう形で会議の時間を使っていただけたらいいと思います。

**委員** 大変具体的な御掲示だと思います。青少年育成団体の方にお聞きしたいのですが、これを今後、どのように周知をされていく予定なんでしょうか。

**委員** 今、考えているのは、ポスターを作って交流センターや、小学校、中学校、高校の学校内に掲示してもらうことです。学校内で盛り上がる環境を作ってもらおう。また、先ほどもお話がありました、スマホの販売店に働きかけていくこと、こういうことからだと思います。

**委員** 学校、販売店、それと各家庭ですね。家庭にこれを配っていただいて、親御さんも、子どもたちも台所などの見えるところに貼っていただくと、よく見ようということが言えるのではないかと思います。会長もおっしゃった「見える化」が大事だと思うんですね。親御さんも言いにくいところがあるともいいますので、これが目の前にあると言いやすいのではないかと思います。

**会長** いいことですよね、「見える化」。

**委員** 標語などを募集にしていくと、機運は上がっていくのではないかと思います。中学生対象と言っていましたので、小学生ではどこの部分を考えていくかPTAと学校で相談して、家ではここに焦点を当てることから始めましょう、ということ「見える化」する。学校便りもPTAと一緒に作成していく月もあってもいいと思います。幼稚園や保育園の段階では、これを解釈してここから取り組むよ、という「見える化」をしてほしいです。このことに関しては、意識して家庭教育学級の中にきちんと入れていってほしいなと最後をお願いします。

**会長** 最後にこれだけは言っておきたいということがありましたらお聞きいたしますが、いかがでしょうか。

**委員** 今、憂いているのは、乳飲み子を抱えながら、お母さんが直接子どもを見ていないという状況。幼稚園、保育園、就学しても人と上手にかかわれない、ということがありますので、子どもが宿った時から、お願いしたいなと思います。

**会長** 今のお話を聞きまして思ったことですが、(アドバイスをして)怒るお母さんに出会ったことが一度もないんですよ。逆に言うと「そうですか。」とびっくりされるお母さんがいます。要するに、悪かろうと思ってやっていないんです。我が子を見て、おっぱいをあげるときに目と目を合わせることが大切で、今のやり方はマイナスだと分かれば是正してくれるかもしれません。それが自分のためでもありますものね。

時間が参りましたので、このへんで協議会を打ち切ろうと思います。本当にありがとうございました。いただいた意見の中で、早速取り入れたいなと思うことが幾つもありましたので、私たちができることを頑張ります。地域やそれぞれの立場、組織、団体で協力していただければ精一杯お願いしたいなと思います。これで終わりとさせていただきます。

**(以上にて議事終了)**

**閉会**